

2022 年 12 月 23 日

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく 料金措置について

静岡ガス株式会社（代表取締役 社長執行役員 岸田裕之）とグループ会社 9 社^{※1}は、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」^{※2}に申請し、12 月 22 日までに採択されました。これを受けて、2023 年 1 月使用（2 月検針）分～9 月使用（10 月検針）分^{※3}の都市ガスおよび電気料金の値引きを実施します。

2023 年 1 月使用（2 月検針）分～8 月使用（9 月検針）分^{※3}は、都市ガスは 1 m³あたり 30 円、電気は 1kWh あたり、低圧の電力（50kW 未満）は 7 円、高圧の電力（50kW 以上 2,000kW 未満）は 3.5 円をお値引きします。標準的な家庭の一か月の料金に換算すると、都市ガスは約 750 円、電気は約 2,800 円^{※4}お安くなります。

値引き適用にあたりお客さまによるお申し込み等の手続きはございません。値引き単価は、検針票・請求書等にてお知らせします。

静岡ガスグループは、今後もエネルギーの安定供給を通して、地域社会のさらなる発展に貢献してまいります。

	都市ガス	電気
対象期間	2023 年 1 月使用（2 月検針）分～9 月使用（10 月検針）分 ^{※3}	
対象となるお客さま	静岡ガスグループの都市ガスをお使いのお客さま ※年間契約数量 1,000 万 m ³ 以上のお客さまは対象外	静岡ガス＆パワーの低圧（SHIZGAS でんき）、高圧の電力をお使いのお客さま ※特別高圧は対象外
値引き単価	30 円／m ³ ※2023 年 9 月使用（10 月検針）分の値引き単価は 15 円／m ³ となります	低圧：7 円／kWh 高圧：3.5 円／kWh ※2023 年 9 月使用（10 月検針）分の値引き単価は低圧：3.5 円／kWh、高圧：1.8 円／kWh となります

【検針票印字イメージ】

静岡ガスの都市ガスと、静岡ガス＆パワーの低圧の電力（SHIZGAS でんき）の両方を契約している場合 ※契約している会社や契約形態によって表記が異なります。

2023年 3月分 静岡ガスからのお知らせ（検針票）		SHIZGAS		2023年 2月分 振替済のお知らせ	
静岡 太郎 様 豊原町9999番 301		ご使用先番号 （供給地点特定番号） 6-9999-9999 請求基本番号 8-9999-9999 ご契約種別 家庭用高効率給湯・調理契約		静岡 太郎 様 請求基本番号 8-9999-9999	
ガスご使用量	m ³	請求予定金額	円	振替日	月 日
検針日	ご使用期間	（内ガス料金分消費税等相当額）	円	ガスご使用量	m ³
今回指針		ガス基本料金	円	領収金額	円
前回指針		ガス従量料金	円	（内ガス料金分消費税等相当額）	円
ご使用量（m ³ ）		電気料金 1月分	円	ガス料金（前月）	円
当月適用単価（円/m ³ ）		リース料金	円	電気料金 1月分	円
前年同月（m ³ ）[32日]		（請求金額と異なる場合があります。）		リース料金	円
電気ご使用期間 1月 日～ 2月 日		ご使用量（m ³ ）		上記の金額をご指定の口座より振替させていただきます。ありがとうございました。	
電気ご使用量 2月分	kWh	A: 0から 10まで		このお知らせにより弊社の係員が料金を申し受けることはありません。	
口座振替予定日		B: 10をこえ 25まで		印紙税申告納付につき静岡 税務署承認済	
		C: 25をこえ 60まで			
		D: 60をこえ 150まで			
		E: 150をこえるもの			
◇お客様へお知らせ◇		政府の支援によりガス料金は30円/m ³ 、電気料金（低圧）は7円/kWhの値引きがされています。		静岡ガス株式会社 お客さまコンタクトセンター 0570-020-161	
検針員 静岡 太郎					

※1 本サービスに対応するグループ会社

- ・袋井ガス株式会社（静岡県袋井市）
- ・中遠ガス株式会社（静岡県掛川市）
- ・島田ガス株式会社（静岡県島田市）
- ・御殿場ガス株式会社（静岡県御殿場市）
- ・下田ガス株式会社（静岡県下田市）
- ・吉田ガス株式会社（山梨県富士吉田市）
- ・信州ガス株式会社（長野県飯田市）
- ・佐渡ガス株式会社（新潟県佐渡市）
- ・静岡ガス＆パワー株式会社（静岡県富士市）

※2 国が指定する値引き単価によりお客さまの使用量に応じた値引きを行った事業者に対して、その原資を国が支援するものです。本事業の概要は、経済産業省資源エネルギー庁ウェブサイト（<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>）でご確認ください。

※3 ガスの大口契約および電気の高圧契約のお客さまは適用対象期間が異なる場合がございます。

※4 都市ガス使用量 25 m³/月（静岡ガスの家庭用の平均使用量）、電気使用量 400kWh/月（国におけるモデルケース）で試算。

以上